



企画室

第2次 県勤労者住宅資金

1月10日～3月15日まで勤労者住宅資金の第2次貸付を受け付けています。

- 1. 貸付対象者
(1) 自分で住むための住宅を新築、増改築、購入しようとする者
(2) 新築、増改築着手後であっても建築資材の高騰、大工手

住民課

毎日のように新聞等で交通事故による死者の記事が報道され、交通事故絶滅の願いも

ひなしく年ごとに暗い記録を更新していきなす。恐ろしい事故はいつどこであつたや、御家族の身にふりかゝってくるかも知れません。このような場合に備え役場では昭和48年度の会員募集を行ないますので現在加入されている人は勿論のこと加入されなかつた方は今年度は是非加入されるようおすすめて致します。

間の値上がり等により当初の資金計画では完成または施工が困難となつた者
ただし、すでに本年度においてこの制度の融資を受けた人は対象にはなりません。

- 2. 貸付条件
(1) 貸付金額、30万円以上100万円までの10万円きざみ
(2) 利率、年8.6パーセント
(3) 償還方法、10年以内の元金均等月賦償還
(4) 申込期間、3月15日まで
(5) 申込取扱金融機関
第四、北越、新潟相互、大光相互各銀行の本、支店
(6) その他くわしいことは県労政課、労政事務所または取扱金融へおたずねください。

加入して下さい

を添えて申し込下さい。
尚昭和47年度加入状況は、次の通りです。(一月三十一日現在)

Table with columns: 郵便名, 人口, 加入者数, 加入率. Rows include 大前当, 月漏, 西善場, etc.

税務課

たばこは村内で買ひましよう

私達が納める税金のうち、たばこ消費税を御存知でしょうか。このたばこ消費税は日本専売公社より村に納付されるものです。昭和47年度のたばこ消費税の見込額は、昨年より、八、四パーセント前後ののびを示すものと思われます。たばこを村内で買えば、それだけ村の収入がふえることになります。旅行、その他村外へお出かけのとき、又贈答用たばこはなるべく村内で買ひましよう。

村税等の納入のお奨め
昭和47年度の村税等の納入は全部済みでしうか。ある方は昭和47年以前に納められたり、納入完了の方がある方下。
税務課

御礼

去る一月学校給食用として馬鈴薯を相当量匿名で寄附されたお方がありました。ほんとうに有難うございました。

豚小屋も届出が必要

50平方メートル以上は

このほど「水質汚濁防止法施行令」の一部が改正されて、豚小屋も50平方メートル以上の場合「特定施設」として県知事への届出をしなければならなくなりました。この総面積のうち、通路や、飼料置場などは含まれません。50平方メートル以上の豚小屋を所有されまだ届出をされていない方は至急届出をして下さい。今後増築、新築などされる方はその届出の内容や、わからないことがありましたら役場の公害担当が農業係にお問合せ下さい。



- 木村 一弘 節正郎 上曲通
高橋 信久 正男 上曲通
大橋 更彩 功直 木曲通
◎およろこび
堀川 清 世帯主 部 落
野沢 ユキ 石松 清 東京部

- 阿部 幸枝 政次 白根市
後藤 光尾 作一 釣寄新
田村千恵子 保隆 中二口村
吉川 弘 末次郎 新潟市
田中 芳子 キツ 新潟市
高柳日出雄 庄吉 新潟市
石井 たえ 一郎 潟東村
◎亡くなった人
野沢 平治(71) 平一 上曲通
氏名 世帯主 部 落

編集(後記)

今日は節分、豆まき、今年もまた暖冬異変のおかげで雪は全くなく文字通り春がすぐそこに来たような感じだ。
自分で作った鬼の面をかぶった保育園児たちも、保母さんと一しよに豆をまき痛い、痛い元気逃げまわっていた。
私達編集委員一同元気で喜びおられる広報にと頑張つて居ります。御協力をおねがひします。

おめでた おくやみ

一月一日～一月三十一日受理
◎生れた人
北 氏名 保護者 部 落
隆 幸司 西堂場

